

議案第1号

令和7年度学校給食費に係る市に対する要望について

1 現状

- 物価高騰に伴い、R6.4に給食費単価を改定（下表参照）
児童生徒喫食分は、国の交付金を活用した市の補助措置により、改定前の単価を徴収している。

<改定前後の単価比較表>

区分	改定前(円)	改定率	改定後(円)	増減
小学校	1・2年	109.7%	317円	28円↑
	3・4年		320円	28円↑
	5・6年		323円	28円↑
中学校	351円		385円	34円↑

(※1年度における負担増額 小学生：5,292円/年度 中学生：6,426円/年度)

- 改定時の根拠として用いた、消費者物価指数（R2基準：食料全般）は、当初想定より緩やかではあるものの、依然として上昇を続けている。
- 米類については、市場価格の高騰及び消費者物価指数の上昇が見られ、当センターの契約単価について、当年度中の変動はないものの、R7年度においては増額となる見込みである。
- その他原材料においては、R6.4以降、契約業者からの価格増に係る相談は寄せられていない。
- 本年7月に開催した第1回理事会では、昨年度と同様に市の補助措置に係る要望について協議を進めることとなっている。

2 現行単価の改定要否

R7年度においては、現行単価からの更なる改定は要しないものと考える。

<理由>

消費者物価指数の上昇幅は想定より緩やかであり、また、米類以外の品目については、大幅な高騰は見られず、仮にR7年度に米類価格が上昇した場合でも献立設定により、現行単価での給食の提供が何とか維持できる見込みである。

3 給食費に対する補助について

- ①今後も物価の高止まりが予想され、家計への影響が懸念される中で、R7年度においてもR6年度と同様の補助措置により、保護者負担額を据え置くことが必要であるものとする。
- ②R7年度からの米類契約価格の上昇により、副食費が圧迫され、給食の質が低下することを避けるため、R7年度に限った臨時的措置として、主食費増額分の補助措置についても、追加実施されるべきものとする。

4 市への要望案

R5年度と同様に、「要望書」（別添資料のとおり）の提出により、市に対し、R7年度における給食費への補助措置について要望することとしたい。

R5年度は、R5.10.31付けで要望書を提出したことから、当年度においても、同様の時期による提出を目指すものである。

※ R5年度に提出した要望書は、別添「参考資料」のとおり

要 望 書 (案)

市内小中学校の給食費単価については、当会からの要望により、令和6年度は、保護者負担を軽減するための対策として、市において増額分への補助措置が講じられているところであります。

現在、依然として物価は上昇傾向にあり、実質賃金が追い付いていない中で、子育て世帯において、厳しい経済状況が継続していることから、市におかれましては、令和7年度においても引き続き、原材料費への補助金交付など、保護者負担を軽減するための対策を講じることについて、ご検討いただけますよう、強く要望いたします。

令和6年10月 日

江別市長 後藤 好人 様

江別市学校給食会理事会
理事長 中村 一治

要 望 書

令和5年10月16日に開催された当理事会において、昨今の物価高騰により、給食の原材料費が上昇していく中で、学校給食会計は、より厳しい状況を迎えることが見込まれており、今後も給食を安定的に提供し続けるためには、令和6年度において給食費単価を改定することは、やむを得ないものとの決定に至ったところであります。

市におかれましては、急激な物価高騰などに伴う子育て世帯の厳しい経済状況に鑑み、原材料費への補助金交付など、保護者負担を軽減するための対策を講じることについて、ご検討いただけますよう、強く要望いたします。

令和5年10月31日

江別市長 後藤 好人 様

江別市学校給食会理事会
理事長 中村 一治